

事業内容等についてお知らせします

都市鉄道等利便増進法に基づく速達性向上計画の概要

整備区間	相鉄・JR直通線羽沢駅付近～東急東横線・目黒線日吉駅
事業費	約1,957億円
事業予定期間	平成19年4月～平成31年3月 (速達性向上計画の確定)
整備主体	独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構
営業主	相模鉄道株式会社、東京急行電鉄株式会社
運行区間	海老名駅・湘南台駅～西谷駅 ～羽沢駅(仮称)～新横浜駅(仮称) ～新綱島駅(仮称)～日吉駅 ～渋谷方面・目黒方面
運行頻度	朝ラッシュ時間帯：10～14本/時 その他の時間帯：4～6本/時

整備効果について

- 二俣川駅から目黒駅までの所要時間短縮例



- 東海道新幹線のアクセス向上例



- 朝ラッシュ時の所要時間を想定。所要時間は乗換時間、待ち時間を含む。

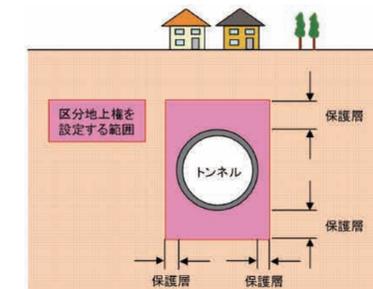
用地補償について

都市計画決定後の事業実施の段階で、調査・測量を行い関係する方を対象に、用地説明会を実施して、補償内容や手続きについて説明させていただきます。その後、土地所有者等各権利者の方々に事業者がお伺いして、個別にお話し合いをさせていただきます。

トンネル区間の用地補償について

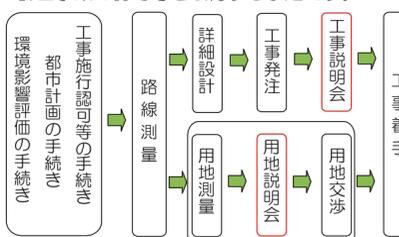
地下にトンネルを設置する場合、地上からトンネル上端までの深さが浅く、トンネルの保護層が確保できない場合は、その土地を買収させていただきます。保護層が確保できる場合は、土地を買収することなく、地下の一定の範囲を永続的に使用させていただくことを基本としております。その場合には、区分地上権を設定させていただくことになります。トンネル上の建築制限等は、地質の状況、トンネルの深さ、構造等によって変わってきますので、その土地の利用が妨げられる程度に応じて補償いたします。

なお、区分地上権を設定する場合の補償の対象となる方は、路線上に土地をお持ちの方になります。



工事着手までの流れについて

工事着手までの流れを以下に示します。なお、都市計画決定後、工事着手までに都市計画事業の認可等を取ります予定です。



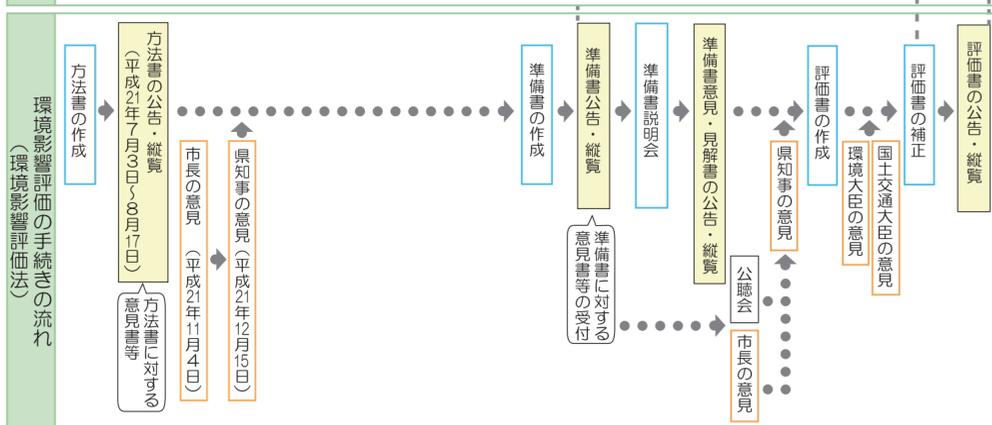
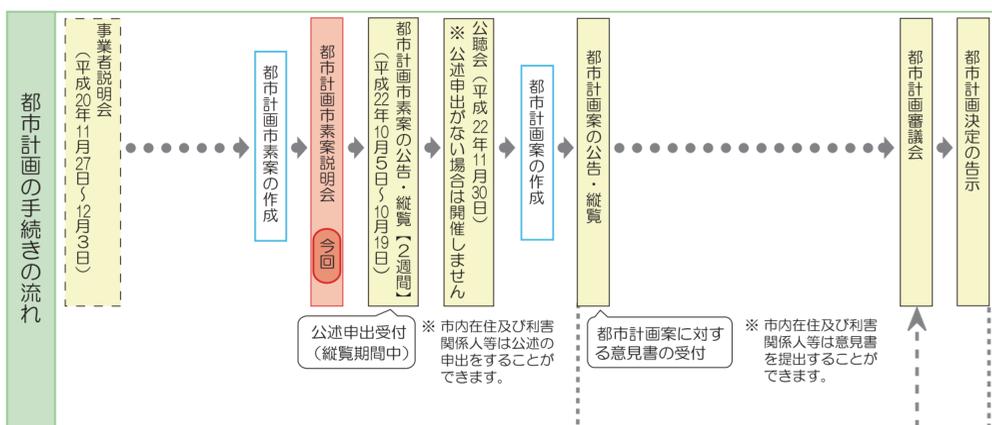
地盤沈下に対する対策について

工事に先立ち、詳細な地質や地下水の調査を実施するとともに、地域の地盤状況に応じた適切な設計・工事計画を採用します。円形トンネルの掘削には、地下水の排水を伴わない密閉型シールド工法を採用します。箱型トンネルの施工にあたっては、止水性の高い土留壁を採用する他、必要に応じて地盤改良や水みちの確保などの対策工法を行うことにより、地下水位の変動及び地盤沈下による周辺への影響が生じることがないようにします。

また、工事着手前から計画路線の全線に渡り地下水位の観測や地盤の変状を計測・監視し、工事による影響を把握しながら適切な施工管理を行い、周辺住居等に著しい影響をあたえることのないよう工事を進めてまいります。

なお、工事の前後に必要な範囲で家屋等の調査を行い、万一当該工事が原因で家屋等に被害が生じた場合は、補償の内容についてお話し合いをさせていただきます。

今後の手続きの流れ



※今回策定した都市計画市案は、相鉄・東急直通線の位置、区域、構造などを示したもので、今後この都市計画市案を基に、市民の皆様の見解などを伺いながら手続きを進め、都市計画決定されます。これにより、相鉄・東急直通線の整備区域が明確化されます。事業者は、この計画に基づき事業を実施することになります。

※環境影響評価とは、大規模な事業を実施する者が、その事業が環境に及ぼす影響について、事前に調査、予測、評価等を行い、その結果を公表し、市民や行政から意見を聞くことなどの手続きを通じて、環境の保全の観点から、より適正な配慮を行うことによる事業と環境との調和を図っていく制度です。

お問い合わせ先

<p>&lt;計画内容について&gt;</p> <p>横浜市都市整備局 都市交通課 〒231-0017 横浜市中区港町1-1 市庁舎6階 TEL 045-671-2722 FAX 045-663-3415 http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/toshiko/tobu/</p> <p>&lt;都市計画手続きについて&gt;</p> <p>横浜市建築局 都市計画課 〒231-0012 横浜市中区相生町3-56-1 JNビル5階 TEL 045-671-2657 FAX 045-664-7707 http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/kikaku/cityplan/</p>	<p>&lt;事業内容等について&gt;</p> <p>独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 東京支社 工事第五課 〒105-0011 東京都港区芝公園2-11-1 (住友不動産芝公園タワー) TEL 03-5403-8744 FAX 03-5403-8772 http://www.jr-tt.go.jp/business/train_const.htm</p> <p>相模鉄道株式会社 プロジェクト推進部 建設第一課 〒220-0004 横浜西区北幸2-9-14 TEL 045-319-2118 FAX 045-319-8986 http://www.sotetsu.co.jp/train/into_tokyo/</p> <p>東京急行電鉄株式会社 東急お客さまセンター 〒150-8511 渋谷区南平台5-6 TEL 03-3477-0109 FAX 03-3477-6109 http://www.tokyo.co.jp/railway/railway/east/pr/stts_tky.html</p>
---	--

# 都市高速鉄道第7号 相鉄・東急直通線 計画概要



## 横浜市

「相鉄・東急直通線」の都市計画市案等を取りまとめましたのでお知らせいたします。

### 計画のあらまし

「相鉄・東急直通線」は、相鉄・JR直通線羽沢駅から新横浜を経由し、東急東横線・目黒線日吉駅までの区間に連絡線を整備するものです。これにより、相鉄線と東急線との相互直通運転が可能となり、広域鉄道ネットワークの形成と機能の高度化が図られるとともに、速達性の向上、新幹線アクセスの向上、JR東海道線などの既設路線の混雑緩和や乗換え回数の減少、沿線地域の活性化等に寄与します。



### 横浜市の鉄道整備

横浜市における将来の鉄道整備の方針については「横浜市中期計画」の中長期的な都市づくりの方向性の中で「市内拠点間の連絡強化のための鉄道整備を基本としつつ、相互直通運行による移動のシームレス化(乗り換えの解消)など、既存の鉄道路線の有効活用や、合理的な運用による利便性の増進を図る」としています。

また、本計画の重点事業として「運輸政策審議会第18号答申路線(※)を踏まえ、高速鉄道4号線(「グリーンライン」:平成20年3月開業)や神奈川東部方面線の整備を進め、その他の路線は事業化を検討する」としています。

神奈川東部方面線は、横浜市西部地域と東京都心とを直結し、両地域間の速達性の向上、新幹線アクセスの向上、横浜駅やJR東海道線等の混雑緩和、沿線地域の活性化などに寄与するもので、「相鉄・東急直通線」は、このうち羽沢～日吉間を整備するものです。

※運輸政策審議会第18号答申路線  
国の諮問機関である運輸政策審議会が平成12年1月に「東京圏における高速鉄道を中心とする交通網の整備に関する基本計画」を策定しており、その中に位置づけられた路線。



神奈川東部方面線及び高速鉄道4号線路線図(横浜市中期計画より)